平成21年3月16日 教委告示第2号

改正 平成24年11月30日教委告示第14号

(目的)

第1条 この要綱は、名護市再編交付金基金条例施行規則(平成21年規則第2号)第4条の規定に基づき、二見以北地域の児童に様々な学習活動の機会を提供し、豊かな人間性の涵養を図るとともに、放課後等における子どもたちの安全な活動拠点の確保のために実施する二見以北地域ふれあいスクール事業(以下「事業」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(対象児童)

第2条 事業対象児童は、久志幼稚園及び久志小学校に在籍する児童であって、事業への参加を希望した児童とする。

(事業の実施)

- 第3条 事業は、次に掲げる日を除き、実施するものとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、臨時に開所し、又は休所することができる。
 - (1) 土曜日
 - (2) 日曜日
 - (3) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
 - (4) 12月29日から翌年1月3日までの日(前号に掲げる日を除く)
 - (5) 慰霊の日
 - (6) 旧盆
- 2 事業の実施時間は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、実施時間を変 更することができる。
 - (1) 月曜日から金曜日まで 幼稚園終了時間から午後6時30分まで
 - (2) 前号に掲げる日のうち小学校の休業日 午前8時から午後6時30分まで
- 3 事業の主な実施場所は、久志幼稚園園舎とする。
- 4 事業においては、次の活動を行う。
 - (1) 豊かな人間性の涵養を図るための活動
 - (2) 社会性を養うための異年齢交流の場の提供
 - (3) 放課後等における子どもたちの安全な活動拠点の確保
 - (4) 児童の遊びの活動状況の把握と児童の家庭との連絡及び情報交換
 - (5) その他子どもたちの健全育成に必要な活動

(申込)

第4条 事業の利用を希望する児童の保護者は、利用を開始する月の7日前までに利用申込書(様式第 1号)を教育委員会に提出しけなければならない。 2 教育委員会は、前項の申込書を受理したときは、その可否を決定し、事業利用承諾通知書(様式第 2号)又は事業利用不承諾通知書(様式第3号)により通知するものとする。

(解除)

第5条 事業の利用を中止する児童の保護者は、教育委員会に中止届(様式第4号)を提出しなければならない。

(業務の委託)

- 第6条 この事業は、社会福祉法人に委託して実施する。
- 2 前項の規定により、事業を受託した社会福祉法人(以下「受託者」という。)は、次に掲げる書類 を作成し、教育委員会に報告しなければならない。
 - (1) 事業計画書
 - (2) 事業予算書
 - (3) 事業実績報告書
 - (4) その他必要な書類

(費用負担)

- 第7条 参加児童の保護者は、別に定める活動や教材に係る費用等を負担しなければならない。
- 2 前項の費用等は、参加児童の保護者が受託者に支払うものとする。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成24年11月30日教委告示第14号)

この要綱は、平成24年11月30日から施行する。

名護市教育委員会 殿

二見以北地域ふれあいスクール利用申込書

二見以北地域ふれあいスクールの利用について、下記の遵守事項を了承した上で申し込みます。

ふりがな				7	学 年			年生			
			•••••		4	上年月	日		年	月	日生
申込者氏名					左	F	齢		満	歳	
					性	生	別		男	•	女
住所	名護市										
保護者氏名				印		電話	括番号				
	ふりがな										
緊急時連絡先	氏 名					電話番号			※職場・携帯電話など		
	(授業のある	5日:月~金))								
	1 週:	1 目	2	週2日		3	週 3	日			
利用希望日数	4 週4	4 日	5	週5日							
(それぞれに○)	(長期休暇) 1 長期(木暇も利用し	たし	`	9	心再	ital.)				
No. London Cont	1 及朔1	下版でかり用した	/ _ V	•		20岁	., y A .				

遵守事項

- 1 園児児童の送迎については、原則として保護者が行うこととし、お迎えの時間を守っていただきます(お迎えの時間18:30)。
- 2 保護者の負担でスポーツ安全保険に加入していただきます。
- 3 万一事故やけががあったときは、保険の範囲内の対応となります。
- 4 園児児童の健康状態について配慮が必要な場合は、必ず事前に連絡していただきます。

殿

名護市教育委員会 教育長 氏 名

二見以北地域ふれあいスクール利用承諾通知書

年 月 日付けで申込みのありました二見以北地域ふれあいスクールの利用について、次のとおり承諾します。

利用者氏名							
利用日数	(授業のある日)	週 日					
	(長期休暇)	週 日					
教材費等金額	8月以外の月		<u>円</u>				
秋州 其 守並 傾	8 月		<u>円</u>				
備 考 教材費等については、直接(受託者)に納付してください。							
教的負荷について	(4、巨) (文配石)		5 V '0				

様式第3号(第4条関係)

年 月 日

殿

名護市教育委員会 教育長 氏 名

二見以北地域ふれあいスクール利用不承諾通知書

年 月 日付けで申込みのありました二見以北地域ふれあいスクールの利用について、次の理由により利用できませんので通知いたします。

(理由)

名護市教育委員会 殿

二見以北地域ふれあいスクール利用中止届

下記の利用者について、二見以北地域ふれあいスクールの利用を中止しますので、お届けします。

ふりがな				学	年		年生			
				生年	月日		年	月	日生	
利用者氏名				年	齢		満歳			
				性	別		男	• 3	女	
住 所	名護市									
保護者氏名			卸	電	話番号					
利用を中止したい年月		年	年 月から			·				
備考										

様式第1号(第4条関係)

様式第2号(第4条関係)

様式第3号(第4条関係)

様式第4号(第5条関係)